



営農情報

INFORMATION



★今月号は私が担当しました。

営農振興課
営農振興係長
坂本 恵一

水稲のカメムシ類の防除について

温暖化に伴い、越冬するカメムシが増加しています。水稲に発生するカメムシ類は、斑点米を発生させるものから収量を低下させるものまで様々です。今回は、そのようなカメムシの防除法や対策についてご紹介します。

○主なカメムシの種類について

① ホソハリカメムシ

北海道を除き、ほぼ全国的に生息するカメムシです。成虫が枯草などで越冬し、4月頃から穂をつけるイネ科雑草に移動します。夏頃にはヒエなどの水田に近いイネ科雑草へ移動します。雑草地を好み、通路や畦畔に雑草が多いと、そこが生息地になり、水田に飛来しやすくなります。

籾を吸汁されると斑点米を生

じ、品質低下に繋がります。



圃場内のイネ科雑草に付くカメムシ

② ミナミアオカメムシ

四国・九州などの温暖な地域を中心に生息していましたが、近年の温暖化の影響で埼玉県でも確認されるようになりました。4月頃から越冬場所より飛来し、イネ科雑草などで産卵・増殖します。成虫が出穂期に水田へ飛来し、籾を吸汁します。

籾を吸汁されると「ホソハリカメムシ」と同様に斑点米を生じさせます。



刈取した籾の中にいたカメムシ

③ イネカメムシ

近年、減少傾向にありましたが、温暖化等の影響で発生量がここ数年増加しています。雑草地やイネ科雑草の株元などで越冬し、その後、越冬成虫が出穂の早い水田に飛来して籾を吸汁します。

出穂期に吸汁された場合、籾が不稔（実が入らないこと）となり、収量が低下し、穂の垂れ始め（出穂期から10日前後）に吸汁されると、斑点米が発生して品質が低下します。



カメムシ被害を受けた玄米

○カメムシ予防対策について

予防対策として重要なのは、年間を通じて通路や畦畔などの除草を徹底することです。イネ科雑草は、カメムシの生息地となりますので水田への飛来リスクが高まります。一方で、出穂期前2週間以降の除草は、雑草内にいたカメムシを水田へ飛来させることを助長

させるのでやめましょう。

薬剤による適期防除も重要で、出穂期から穂揃期（不稔防止のため）と出穂期から8〜14日後（斑点米防止のため）の2回の薬剤散布が有効です。

カメムシ向けの農薬は、残効性の長い農薬がおすすめで、同一薬剤の場合、粒剤より液剤・フロアブル剤の方が効果は高くなります。液剤・フロアブル剤を散布する場合、散布時間に注意し、カメムシが活発に動き回る気温の低い早朝に実施しましょう。

○イネカメムシの広域防除について

J Aふかやでは、令和7年産に引き続き、イネカメムシの予防広域防除を実施します。散布単価については、薬剤費込みで2,500円/10a（税込）を予定しています。

行政より送付される営農計画書に「作付確認の受領会」のご案内を同封しますので、受領会に参加し、お申し込みください。

また、J Aふかやのカントリーエレベーター、ライスセンターのご利用を予定している方は、ご自身でカメムシの予防防除ができない場合、J Aふかやの広域防除へのお申し込みを推奨します。